

<平成26年度施策の取組方針>

確かな学力の定着のため、学力の現状把握と分析、教育内容の工夫や指導法の改善に取り組みます。また、個に応じたきめ細かな指導の充実やICT利活用教育の推進等により、学習環境の整備・充実に取り組み、学力向上を図ります。

① 学力の現状把握と分析

児童生徒の学力や学習状況の現状を把握・分析し、その結果を各学校などへ提供するとともに、学校独自の分析に対する支援を行い、分析結果の活用促進を図ります。また、分析結果に基づいた研修等により、授業改善を図ります。

② 教育内容の工夫や指導法の改善

児童生徒の学力向上を目指し、教育内容の工夫や指導法の改善を図ります。また、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、研修等を通じて、言語活動の充実など、確かな学力を育む指導の充実を図ります。さらに、高等学校では、民間教育機関等と連携して、大学受験力及び学力向上に向けた合同学習会や指導力向上研修等の取組を充実させます。

③ 学習環境の整備・充実

少人数授業やチームティーチングによるきめ細かな指導、ICTを利活用した効果的な教育が実現できるよう、学習環境の整備・充実を図ります。また、校種間連携の推進、学校図書館を活用した読書活動の充実や大学と連携した研究等に取り組みます。

<関係課>

教育政策課、教育情報課、学校教育課

<平成26年度における主な取組と成果（自己評価）>**① 学力の現状把握と分析****◆ 平成26年度における主な取組とその成果****◇ 全国調査、県調査の分析と結果の活用促進**

- ・ 全国学力・学習状況調査（以下、「全国調査」という。）の結果（平成26年8月公表分）は、国が示す「標準化得点」で見ると、全国平均以上となったのは、実施された8区分中3区分（小6国語A、小6国語B、小6算数A）でした。
- ・ 県教育委員会では、採点結果のばらつきの防止のため、採点・分析委員会を開催して採点要領を作成しました。また、各学校での採点結果を集計・分析し、調査結果が各学校で積極的に活用されるよう、市町教育委員会や各学校へ速やかに情報提供を行いました。
- ・ 学校現場の教員等からなる学力向上対策研究部会を設け、秋田県や福井県での取組を踏まえ、調査によって明らかになった課題の解決に向け、小学校3校、中学校2校で授

業公開と研究会を行いました。また、各市町教育委員会及び各小・中学校では、学力向上対策評価シートを作成し、4月と12月の年2回実施される佐賀県小・中学校学習状況調査（以下、「県調査」という。）の結果を踏まえ、各自の課題と取組を明確化して改善を進めました。

- ・ 児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導法の工夫・改善に取り組むため、4月は小学校5年から中学校3年まで、12月は小学校4年から中学校2年までの全員を対象に県調査を実施しました。
- ・ 諸調査集計・分析システムを導入し、速やかに各学校に児童生徒の個票や分析結果を提供したことにより、これまでよりも早い段階で児童生徒一人ひとりに応じた指導や教師の指導方法改善に生かすことができるようになりました。
- ・ 平成26年度は、学習状況調査の分析・活用講座を開設しました。教員42名が参加し、自校の結果の見方や学力向上に向けた校内研修での活用方法について講義や演習・協議を行いました。

【指標】 全国調査の平均正答率（標準化得点の値）

H26目標 全区分で全国平均以上

→H26実績 [小6] 3/5区分 [中3] 0/5区分

（平成27年度全国学力・学習状況調査結果）

◆ 課題・問題点

◇ 全国調査、県調査の分析と結果の活用促進

- ・ 平成26年度から県調査を4月と12月の年2回実施したことにより、各学校では年2回のPDCAサイクルを回しながら、課題改善に取り組んでいるところです。今後、年間を見通した取組と調査結果の効果的な活用が図られるよう、校内研修等への支援を充実させていく必要があります。
- ・ また、学力向上に向けて、全国調査及び県調査の結果を活用したPDCAサイクルが、学校現場でしっかりと確立するためには、学力向上対策コーディネーターを中心とする全校的な推進体制の構築を確立して、組織的・計画的な学力向上対策を推進する必要があります。

《参考》平成27年度の具体的取組と工夫

◇ 全国調査、県調査の分析と結果の活用促進

- ・ 平成27年度においても、児童生徒への調査結果の返却と指導法の改善等を迅速に実施することや学校現場による詳細な実態把握を行うことを目的として、採点及び集計・分析システムへの入力を各学校単位で実施し、短期間での結果集計を行います。
- ・ 調査結果を指導法改善につなげるため、学力向上対策評価シートの様式を見直すとともに、その活用例を各学校に示します。
- ・ 各学校の県調査を活用した学力向上の取組を支援するため、県調査の分析結果や先進校の取組事例等を紹介する「学力向上だより」を発行するとともに、教育センターや教

育事務所等の指導主事による訪問支援をより一層充実させます。

② 教育内容の工夫や指導法の改善

◆ 平成26年度における主な取組とその成果

◇ 教育内容の改善・充実

- ・ 平成25年度に引き続き、有識者や保護者、市町教育委員会、県教育委員会関係者からなる「佐賀県学力向上対策検証・改善委員会」を設置し、学力向上対策のPDCAサイクルの確立を図り、全国調査及び県調査を活用した学力向上の取組を推進しました。

◇ 学力向上対策の推進

- ・ 学力向上の取組が十分進展していない学校や地域においては、その改善を図るため、県内市町立小・中学校に学力向上推進教員5人を配置しました。配置校においては、学力向上推進教員による教師の指導力向上のための支援や学校の課題に応じた学力向上対策の計画立案、実行、点検への支援等を継続的に行いました。
- ・ 学力向上対策コーディネーター研修会を県内3か所（佐賀、唐津、武雄）で開催し、教員の意識を高め指導力の向上を図りました。

◇ 学習指導要領への対応

- ・ すべての小・中学校の校長、教員及び各市町教育委員会の指導主事等を対象として平成26年度から平成28年度にかけての3か年で全員が参加する「小・中学校教育課程研修会」を開催し、学習指導要領の趣旨、各教科での主な改善事項、指導上の留意点などの周知を図りました。
- ・ また、学習指導要領に関するQ&Aをホームページ等で公表し、活用してもらうなど、きめ細かな対応を行ってきました。
- ・ 高等学校においては、現行の学習指導要領が平成25年度入学生から年次進行で実施されたことを踏まえ、従前の教育課程説明会に替え、平成25年度に引き続き「高等学校教育課程研究集会」を実施することとしました。平成28年度までの悉皆研修と位置付けており、行政説明に加え、実践事例の発表や協議を行うことで、高等学校における教育課程の適正な編成及び円滑な実施を促すための情報共有と実践研究の場としています。
- ・ 各小学校が外国語活動を円滑に実施できるよう、「小学校外国語活動研修会」を実施し、外国語活動の趣旨の徹底、新教材の取扱方法及び指導方法改善等の理解が深まるようにしました。

◆ 課題・問題点

◇ 教育内容の改善・充実

- ・ 各学校では、学力向上対策評価シートの作成等を通して、学力向上のPDCAサイクルについては概ね確立しましたが、今後はP（計画）、D（実践）、C（検証）、A（改善）のそれぞれの場面で、各学校の取組の質を向上させていく必要があります。

- ・ また、学力向上を阻害する学習習慣や生活習慣等の課題については、今後、更に焦点を絞り、家庭や地域と連携した取組をより一層推進していく必要があります。

◇ 学力向上対策の推進

- ・ 全国調査の結果等の客観的なデータに基づき、課題を把握するとともに、学校のみならず保護者、地域等の関係者間で課題認識を共有しながら取組を進めていくことが重要であり、そのための支援に努めていく必要があります。
- ・ 学力向上の取組が各学校の実態に応じた効果的な取組となるよう、学力向上対策コーディネートを中心に全校的な学力向上推進体制を確立する必要があります。
- ・ 学力向上推進教員の活動を通して、秋田県・福井県の取組のノウハウ等を、県内学校現場に浸透させていく必要があります。

◇ 学習指導要領への対応

- ・ 現行の学習指導要領は、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から全面実施されています。また、高等学校では平成24年度入学生から数学・理科が先行実施され、全日制課程では平成27年度から全学年で実施されています。今後も引き続き、各学校における教育課程の適正な編成及び円滑な実施を支援する必要があります。
- ・ 小学校外国語活動は、各学校における指導体制づくりや教員の指導力の向上などを進める必要があります。
- ・ すべての教科において言語活動を充実改善させる必要があり、特に外国語教育については、これまで以上に積極的にコミュニケーションを図る態度を育成する必要があります。

《参考》平成27年度の具体的取組と工夫

◇ 教育内容の改善・充実

- ・ 「佐賀県学力向上対策検証・改善委員会」を引き続き開催し、全国調査及び県調査結果の一層の活用を図りながら、学力向上に向けての課題を抽出し、指導法や家庭学習習慣の定着に向けた取組等の検証・改善を継続して行います。

◇ 学力向上対策の推進

- ・ 学力の現状把握と分析及び課題の抽出、教員の指導力向上及び指導方法改善、学習環境の改善充実、家庭・地域の教育力の向上及び連携の強化からなる「佐賀県における学力向上重点対策」に沿い、市町教育委員会と連携・協力しながら、各学校等の実態に応じた効果的な取組を推進します。
- ・ 県内8中学校区の小中学校（8中学校、14小学校）を県の研究校として指定し、児童生徒の活用力を高めるための授業改善の実践研究を行います。
- ・ 引き続き、学力向上推進教員（5人）を配置し、勤務校や支援校に加え、より多くの学校に対して、学力向上や教員の授業改善等に向けた取組の支援を行います。

◇ 学習指導要領への対応

- ・ 小・中学校については、平成26年度から平成28年度までの3か年計画で、すべての校長、教員及び各市町教育委員会の指導主事等を対象とした「小・中学校教育課程研修会」を実施し、学習指導要領に基づく小・中学校教育の一層の充実を図ります。
- ・ 高等学校については、平成25年度から平成28年度までの4か年で、すべての校長、教員を対象とした「高等学校教育課程研究集会」を実施し、実践事例の発表や研究協議を行うなど、教員が学習指導要領への理解を深めるとともに、実践としての授業や評価の工夫・改善が図られるよう内容の充実を図ります。
- ・ 小学校における外国語活動も含めた外国語教育については、将来の国際社会の中での活躍を視野に入れ、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図る態度を育成し、授業の中で児童生徒が外国語による言語活動を行う機会をこれまで以上に確保するなど、外国語教育の充実改善及び指導内容・方法等の研究に取り組みます。

③ 学習環境の整備・充実

◆ 平成26年度における主な取組とその成果

◇ 小学校低学年（第2学年）及び中学校第1学年の小規模学級・チームティーチング選択制の実施

- ・ 小学校低学年（第2学年）における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制により教員を加配された学校では、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣を育むとともに、子どもたち一人ひとりへの、より積極的できめ細かな指導の充実を教員に促していくという成果が見られました。
- ・ 中学校第1学年における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制により教員を加配があったのは、26校（小規模学級11校、チームティーチング18校）でした。このうち、複数年連続の対象校の中から2校を選定し、スクールミーティングを実施しました。
- ・ 実施校へのアンケートには、「1学年時に手厚く指導できることで、中学校3年間の生活面での安定が図られていると強く感じる。」「教師の人数が増えることで、生徒指導面でも学習指導面でも生徒一人ひとりに目がいきとどき、きめ細かな指導ができた。そのことが、保護者の信頼を得ることになり、よりスムーズな教育活動にもつながっている。」などの肯定的な意見が出されました。

◇ 県立高等学校での少人数学級編制の導入

- ・ 「高校教育改革プロジェクト会議」での検討結果を踏まえ、県立高等学校における学習活動の充実や学力の向上を図るため、希望校の申請による少人数学級編制に取り組みました。平成26年度は5校から申請があり、これらの学校を認定しました。この県立高等学校での少人数学級編制は、平成23年度から3年間の実践研究の結果、各校とも学力向上や生徒指導の充実等、学校の目的にあった成果が示されたことから、実践研究校の認定を平成25年度で終了し、平成26年度からは希望校の申請による本格実施に移行したものです。

◇ ICT利活用教育環境の整備・充実

- ・ 総合計画2011の工程表に沿って、管理職研修、教育情報化推進リーダー研修等の全校種・全教職員研修を実施するなど、それぞれの職種や役割に応じた研修に取り組んだことにより、研修受講者の割合は、平成25年度に引き続き高水準を維持しています。また、研修内容についても、平成25年度から引き続き実践力養成研修を実施し、教育工学面からの理解、活用に関する研修に取り組むとともに、平成26年度は、特に、補充研修を実施し、校種や教科別の授業実践を含めた研修に取り組みました。なお、ICTの活用により授業がよく分かるようになった児童生徒の割合も高いレベル（H25：80%→H26：81%）を維持しています。

【指標】 ICTの活用により授業がよく分かるようになった児童生徒の割合
H26目標 90% → H26実績 81%

◇ 校種間連携の推進による効果的指導法の構築

- ・ 小・中学校の連携については、県内の小中一貫教育校の取組状況を把握するとともに、学校や地域の実態に応じた連携が進められるよう、情報提供等を行いました。

◇ 読書活動の充実

- ・ 図書館の所蔵冊数、貸出し状況、委員会活動の状況、朝読書の実施状況等の調査・確認を行い、学校図書館の現状を把握しました。

◇ 佐賀大学（文化教育学部）との連携による取組

- ・ 教育課題への質の高い対応を図ることを目的として、佐賀大学文化教育学部と県教育委員会の連携・協力事業を進めました。両者による連携・協力協議会を開催するとともに、小・中学校の補充学習等への学生ボランティアの派遣や、講演会、授業研究会の講師等への大学教員の派遣を要請に応じて行いました。

◇ 土曜日等を活用した教育活動の充実

- ・ 市町教育委員会に対してアンケートを実施し、その結果について市町に情報提供を行いました。市町によって、一部の学校の取組であったり、実施回数や実施内容も様々ですが、平成26年度は、土曜日・日曜日・長期休業中のいずれかにおいて教育活動の充実につながる取組が全市町で実施されました。今後、多くの学校へ広がっていくよう、市町教育委員会、各学校の主体的な取組のための支援を引き続き行います。

◇ 放課後等を活用した補充学習の充実

- ・ 学習内容の定着が十分に図られていない児童生徒の学力向上を図るため、教員OBや教員志望の大学生等の外部人材を活用した放課後や長期休業中における補充学習等への支援を14市町35中学校に対し行いました。

- ・ 生徒へのアンケートでは「補充学習は自分のためになる」「意欲的に取り組むことができている」「内容はよく理解できている」の項目で、肯定的に回答した生徒の割合は85%を超えています。

◆ 課題・問題点

◇ 小学校低学年（第2学年）及び中学校第1学年の小規模学級・チームティーチング選択制の実施

- ・ 小学校低学年（第2学年）及び中学校第1学年については、生活面・学習面において不安定な時期であることから、引き続き、きめ細かな指導を行うことが必要です。
- ・ 中学校第1学年では、学習内容が小学校から大きく変わり、新しい教科では学力差が生じやすいことなどから、個に応じた指導の充実を図るために、今後もきめ細かな指導のための環境整備が必要です。

◇ 県立高等学校での少人数学級編制の導入

- ・ 実践校の実施状況を把握し、課題については改善に努め、その取組を各学校へ周知していく必要があります。

◇ ICT利活用教育環境の整備・充実

- ・ ICT利活用教育実践のため、十分な学習指導力を備えた教職員の育成・確保を図るとともに、より教育効果が高まるよう教授法の工夫・改善に取り組んでいく必要があります。

◇ 校種間連携の推進による効果的指導法の構築

- ・ 小・中学校間の連携については、広く取組が行われると同時に、小中一貫教育の導入など連携の強化が進む状況にあり、各学校等の実態に応じた効果的な連携が深まるよう支援していく必要があります。

◇ 読書活動の充実

- ・ 読書活動の調査結果を踏まえ、必要に応じて図書館環境の整備や朝読書の充実を今後も図っていく必要があります。

◇ 佐賀大学（文化教育学部）との連携による取組

- ・ 大学が有する専門的な知見を効果的に活かし、本県児童生徒の課題、学習指導要領への対応など、今日的な教育課題やニーズに応じた連携・協力を、今後更に推進していく必要があります。

◇ 土曜日等を活用した教育活動の充実

- ・ 市町教育委員会及び各学校が、学力向上や特色ある学校づくりなどそれぞれの課題に応じて、主体的に取り組めるよう、有用な情報の提供を行うとともに、各市町教育委員

会や学校間で取組事例の情報共有を図り、土曜日等を活用した教育活動が充実するよう支援していく必要があります。

◇ 放課後等を活用した補充学習の充実

- ・ 各学校の生徒の実態に応じて、放課後等を活用して補充学習が行われていますが、今後より充実した取組にするためには、指導員の確保が必要です。

≪参考≫平成27年度の具体的取組と工夫

◇ 小学校低学年（第2学年）及び中学校第1学年の小規模学級・チームティーチング選択制の実施

- ・ 小学校低学年（第2学年）においては、引き続き小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制を実施し、児童が将来の基盤となる基本的な生活習慣や学習習慣をしっかりと身に付けることができるよう取り組みます。
- ・ 中学校第1学年においても、引き続き36人以上の学級を有するすべての学校を対象に、小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制を実施し、いわゆる「中1ギャップ」の解消を図るなど、生徒が安心して学習に取り組める環境整備に努めます。

◇ 県立高等学校での少人数学級編制の導入

- ・ 県立高等学校における学習活動の充実や学力の向上を図るため、平成27年度は5校を実践校に認定し、少人数学級編制を活用して学習活動の充実や学力の向上に取り組みます。

◇ ICT利活用教育環境の整備・充実

- ・ ICT利活用教育推進の取組を改善・充実し定着させる必要性があることから、学校長及び教育情報化推進リーダーを中心とした校内研修体制の更なる改善・充実を図ります。
- ・ 平成26年度に引き続き、全校種・全教職員を対象としたスキルアップ研修を実施し、教職員の資質向上を図ります。

◇ 校種間連携の推進による効果的指導法の構築

- ・ 小・中学校の連携については、発達段階に応じた適切な指導や、体系的で連続性のある指導が行われるよう、市町教育委員会及び各学校の取組を支援していきます。

◇ 読書活動の充実

- ・ 読書活動の調査結果を踏まえ、必要に応じて図書館環境の整備や朝読書の充実を働きかけていきます。高等学校では学校訪問の際に、図書館の現状確認を行っていきます。

◇ 佐賀大学（文化教育学部）との連携による取組

- ・ 今日的な教育課題に対応するため、平成27年度は新規事業「教師力・学校力向上に

資する実践研究」など、12事業を実施し、連携・協力事業の各プロジェクトによる具体的な取組を充実させていきます。

- ・ 各事業の更なる活性化を図るため、連携・協力事業の見直し、整理・統合を行い、引き続き佐賀大学文化教育学部と県教育委員会の相互の強みを生かした連携による取組を推進していきます。

◇ 土曜日等を活用した教育活動の充実

- ・ 市町における実施状況等についてアンケート調査を実施し、各市町や学校間で取組事例の情報共有が図られるよう情報提供をするなどして、今後、土曜日等を活用した教育活動が、多くの学校に広がっていくよう、市町、学校の主体的な取組のための支援を引き続き行います。

◇ 放課後等を活用した補充学習の充実

- ・ 放課後等を活用した補充学習について、効果的な取組やノウハウについては、市町への情報提供を積極的に行っていきます。
- ・ 関係市町における指導員確保のために、県内の大学への広報活動を行います。

<基本方針Ⅰの成果指標>

(上段：目標 下段：実績)

指標名	単位	H22 (現状)	H23	H24	H25	H26
※全国学力・学習状況調査の平均正答率(標準化得点の値)	区分	東日本大震災の影響で未測定	全区分で 全国平均 以上	全区分で 全国平均 以上	全区分で 全国平均 以上	全区分で 全国平均 以上
			[小6] 3/5 [中3] 1/5	[小6] 3/4 [中3] 0/4	[小6] 3/4 [中3] 0/4	[小6] 3/5 [中3] 0/5
ICTの活用により授業がよく分かるようになった児童生徒の割合	%	—	60	70	80	90
			64	78	80	81

※ 「全国学力・学習状況調査の平均正答率(標準化得点の値)」については、平成22年度調査結果の公表(平成22年7月30日)に当たり、文部科学省から、新たに、「標準化得点」が示されました。これは、本調査が、年度により問題の難易度の差等もあることを踏まえ、年度間の相対的な比較等を行うための指標として、それぞれの年度の全国(国・公・私)の平均正答率が100となるように標準化した得点です。

※ 学力向上に向けた取組の成果は、翌年度4月に実施される「全国学力・学習状況調査」に反映されます。このため、表中下段には、翌年度に実施された調査結果を記載しています。

<平成26年度実績評価（外部評価）>

- ・ 学力向上対策を継続していけば、いずれ目標に到達できると思うので、引き続き取組の継続が必要である。学力に地域差が見られるが、学力向上推進教員の成果が表れることに期待している。
- ・ ICTの活用により授業がよく分かるようになった児童生徒の割合については、ここ数年80%程度で推移しており、平成26年度は目標である90%に達していない。これに対する考察が記載されていないが、目標に達しなかったことについて、どのような課題があるのかということ盛り込むことがポイントであると考えます。
- ・ 学力向上対策については、PDCAサイクルの確立や全国調査において児童生徒の無答をなくすことに努力されてきたと思うが、無答については今年度も改善が見られていない。今年度の全国調査の問題を見てみると、県の従来取組では、児童生徒が答えられない問題も出題されている。国が考えている必要な学力と県の取組に齟齬が生じていると感じており、分析の仕方を考えて、別の方策に取り組まなければ進まないところに来ているかもしれないので、平成27年度はそういうことを意識した取組が必要だと考える。
- ・ 大学との連携については、いろいろな問題や課題に対して高等教育機関が応えられているのかどうかを検証することも必要である。